

平成31（2019）年度予算編成方針

はじめに

市では誰もが住みやすい環境をつくること、人口減少に歯止めをかけるものと考え、若い世代が子育てしやすい環境づくりをはじめとする定住化策や少子化対策、観光の振興、企業の誘致、雇用の創出など、定住人口だけでなく、交流人口などの拡大にもつながる事業に取り組んでいます。

このような中、市の自主財源で歳入の根幹である市税収入は、個人市民税では一人当たりの納税額の減少、固定資産税では地価の下落などから大幅な増加が見込めない状況にあり、今後も地方交付税や臨時財政対策債など依存財源に頼らなければならない状況です。

歳出では、少子化対策や高齢化社会への対応などにより、扶助費や繰出金などの社会保障関連経費は増加を続けていくことが見込まれます。また、水害対策をはじめ、新クリーンセンターの整備、公共施設の老朽化対策など、今後も多額の経費を要する事業が予定され、更に厳しい財政運営が続くことが予想されます。

一方、国の平成31（2019）年度予算の概算要求では、地方交付税は、前年度比0.5%減の要求となっています。また、消費税が2019年10月に10%になることから、市では地方消費税交付金が増額となることを見込んでいますが、併せて実施が見込まれる社会保障給付と少子化に対処するための施策に係る経費など、市の財政への影響が不透明な部分もあり注意が必要です。

平成31（2019）年度予算は、こうした様々な状況の変化や現在の厳しい財政状況を認識したうえで、国・県支出金をはじめとした財源確保に取り組み、限られた財源の中で重点的・効果的な予算編成を行っていきます。

1. 平成29年度決算の状況について

平成29年度一般会計決算額は、歳入総額約382億円、歳出総額約373億円となり、28年度と比べ、歳入では約9億円、歳出では約8億4千万円の減少となりました。歳入から歳出を差し引いた形式収支は約9億7千万円、形式収支から30年度へ繰り越す財源を差し引いた実質収支は約7億7千万円となり、前年度に比べ約3千万円の増加となりました。

歳入では、市税のうち個人市民税は納税義務者数が増加となったほか、固定資産税は家屋の新築数や償却資産の新規取得者が増加となりました。法人市民

税は法人税割が引き下げとなり、固定資産税は土地の評価額が下落となったことから、市税全体では約7千万円の減額となりました。

地方交付税全体としては約8千万円の減額となり、手賀沼親水広場「水の館」の改修や JR 新木駅舎の整備などの大規模事業が平成28年度に完了したため、繰入金約6億1千万円、市債は約1億8千万円の減額となりました。

歳出では、義務的経費である扶助費が、私立保育園委託料や障害者自立支援給付費などの増加により約5億8千万円の増額となり、物件費では緑保育園が公設民営から完全民営化へ移管されたことによる運営委託料の減などにより、約2億8千万円の減額となりました。

普通建設事業費は歳入で前述した大規模事業の完了により、約16億2千万円の減額となりました。

これらの結果、財政の硬直化を示す指標である経常収支比率は、95.9%となり前年度より0.5ポイント改善しましたが、依然として財政運営は厳しい状況が続くと見込まれます。

2. 平成31（2019）年度予算収支見通しについて

現時点で算出した「平成31（2019）年度経常的経費の収支見通し」は、4、5ページの表のとおりとなっています。

歳入については、平成30年度当初予算と比較して、市税では、法人市民税の減少や固定資産税の土地評価額が下降修正となるものの、個人市民税では納税義務者数の増加を見込み、固定資産税では新築家屋の増加を見込むことから、市税全体では約4千万円の増額を見込んでいます。

地方交付税は国の平成31（2019）年度予算の概算要求と30年度の決算見込み額を参考に、30年度当初予算より約1億6千万円の増額とし、臨時財政対策債は31（2019）年度地方債計画案と30年度の決算見込み額を参考に、約1億6千万円の増額を見込んでいます。

地方消費税交付金は29年度交付額などを参考に、2019年10月に10%に増税となることから、8千万円の増額を見込みました。

国庫支出金は、生活保護費負担金や私立保育園と認定こども園への給付費負担金など、約3億6千万円の増額とし、県支出金は、国庫支出金に係る負担金に加え、参議院議員選挙と県議会議員選挙執行委託金など、約1億6千万円の増額を見込みました。

その他市債は借換債を計上していることにより、約6千万円の増額を見込みました。

これらにより経常的歳入全体では、平成30年度当初予算と比較して約10億円の増額となる見込みです。

歳出については、平成30年度当初予算と比較して、義務的経費のうち人件

費は、職員の新陳代謝などにより約7千万円の減額を見込みました。

扶助費は私立保育園の入所者数の増加や生活保護扶助費、障害者自立支援給付費の対象者の増加により、約6億円の増額を見込みました。

公債費は臨時財政対策債の償還金の増加と地方債借入れの借換え分を計上することにより、約2億円の増額を見込みました。

物件費はあびっ子クラブ・学童保育室の運営業務委託料や低炭素設備賃貸借料が政策的経費から経常的経費に移行することに加え、市議会議員と参議院議員選挙運営費を計上することなどに伴い、約2億3千万円の増額を見込みました。

補助費等は新設された認定こども園への補助金や学校給食費補助費の第3子以降分が、政策的経費から経常的経費に移行することなどに伴い、約8千万円の増額を見込みました。

繰出金は国民健康保険事業特別会計と介護保険特別会計に対する増加などにより、約1億4千万円の増額を見込んでいます。

これらにより経常的歳出全体では、平成30年度当初予算と比較して約11億4千万円の増額となる見込みです。

このような状況の下、経常的経費の収支見通しでは、現行どおりの経常事業を実施した場合、政策的事業に充当できる財源は約3千万円となります。さらに、今年5月に策定した中期財政計画で見込んだ政策的経費の要求額は、一般財源で約3億9千万円必要とされており、すべてを実施した場合、合計で約3億6千万円の財源不足となる見込みです。

また、財政調整基金の平成30年度末残高見込みは、9月補正予算後の時点で約20億円であり、昨年同時期とほぼ同額ですが、平成31（2019）年度に見込まれる財源不足に加え、2020年度以降も、水害対策をはじめ、湖北台地区の公共施設整備、新クリーンセンターの整備、公共施設の老朽化対策など多額の経費を要する事業も予定されております。

これらの事業を見据えた基金の計画的な活用はもとより、一層の財源確保と経常的経費の大幅な削減が必要です。

[平成31(2019)年度予算経常的経費の収支見通し]

(1) 経常的歳入

(千円)

項目	平成30年度 (当初予算)	平成31年度 (2019年度)	増減額	増減率(%)
市税	17,111,311	17,153,000	41,689	0.24
地方譲与税	271,000	269,000	△ 2,000	△ 0.74
利子割交付金	26,000	31,000	5,000	19.23
配当割交付金	116,000	119,000	3,000	2.59
株式等譲渡所得割交付金	131,000	139,000	8,000	6.11
ゴルフ場利用税交付金	28,000	26,000	△ 2,000	△ 7.14
自動車取得税交付金	102,000	102,000	0	0.00
地方特例交付金	66,000	79,000	13,000	19.70
地方交付税	2,959,000	3,123,000	164,000	5.54
地方消費税交付金	2,050,000	2,130,000	80,000	3.90
交通安全対策特別交付金	15,000	14,000	△ 1,000	△ 6.67
分担金・負担金・使用料・手数料	1,183,373	1,212,000	28,627	2.42
国庫支出金	5,279,164	5,635,000	355,836	6.74
県支出金	2,307,932	2,467,000	159,068	6.89
財産収入・寄附金	102,972	31,000	△ 71,972	△ 69.89
諸収入	719,134	722,000	2,866	0.40
繰入金	111,092	113,000	1,908	1.72
繰越金	500,000	500,000	0	0.00
臨時財政対策債	1,950,000	2,105,000	155,000	7.95
その他市債	63,100	125,000	61,900	98.10
合計	35,092,078	36,095,000	1,002,922	2.86

(2) 経常的歳出

(千円)

項 目	平成30年度 (当初予算)	平成31年度 (2019年度)	増減額	増減率(%)
人 件 費	8,216,099	8,143,000	△ 73,099	△ 0.89
扶 助 費	9,730,121	10,330,000	599,879	6.17
公 債 費	3,026,663	3,229,000	202,337	6.69
義 務 的 経 費 小 計	20,972,883	21,702,000	729,117	3.48
物 件 費	6,875,187	7,109,000	233,813	3.40
維 持 補 修 費	241,854	249,000	7,146	2.95
補 助 費 等	1,688,533	1,773,000	84,467	5.00
積立金・貸付金・投資・出資 金等	154,603	153,000	△ 1,603	△ 1.04
繰 出 金(経常分)	4,289,355	4,434,000	144,645	3.37
普通建設事業費(経常分)	600,352	541,000	△ 59,352	△ 9.89
予 備 費	100,000	100,000	0	0.00
合 計	34,922,767	36,061,000	1,138,233	3.26

※1 放射能対策経費については、政策的経費で実施します。

(3) 経常収支及び政策的経費充当可能一般財源

(千円)

区 分	平成30年度 (当初予算)	平成31年度 (2019年度)	増減額	増減率(%)
経常的歳入 ①	35,092,078	36,095,000	1,002,922	2.86
経常的歳出 ②	34,922,767	36,061,000	1,138,233	3.26
政策的経費充当可能一般財源 ① - ② ③	169,311	34,000	△135,311	—

3. 平成31（2019）年度予算編成方針

平成31（2019）年度は、第三次基本計画の重点プロジェクトに係る事業を中心に、市民の安全・安心を確保するための事業や施設の老朽化対策を優先し、第9期実施計画に位置付けた事業を推進していきます。さらに、「我孫子市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図りながら、人口拡大に向けて、我孫子の魅力を更に高める事業や雇用創出へつながる事業にも取り組んでいきます。

平成31（2019）年度予算編成にあたっては、限られた財源の中、事業を着実に実施していくため、企画課が進めている「事務事業等の見直し」と、総務課において策定した「第4次行政改革推進プラン」の検討状況も踏まえ、更なる経常的経費の削減を行い、市民ニーズを的確に反映した重点的・効果的な予算を編成していくものとし、次のように取り組みます。

<歳入>

- 歳入の根幹をなす市税は、滞納整理の促進などにより一層の確保に努めます。また、税外収入についてもふるさと納税の推進、公共施設や印刷媒体への広告掲載など、積極的に新たな財源の確保を図り、収入の一層の確保に努めていきます。
- 国・県支出金については、情報収集に努め、法令や制度などを精査した上で積極的に活用し財源を確保していきます。なお、国・県支出金の廃止・縮小があった場合は、他の財源確保あるいは事業の工期や実施時期などの見直しを検討します。
- 地方債については、引き続き臨時財政対策債を含めた地方債総額を公債費以下とすることを目標に、地方債残高の抑制に努めていきます。近年は、臨時財政対策債の発行額が地方債総額の2分の1を超えていることに加え、社会資本整備総合交付金が大幅に減額され、その分が地方債へ振り替えられていることなどもあり、目標の達成が困難となっています。そのため、通常債の発行に際しては、臨時財政対策債分を控除した公債費との比較も考慮することとし、また、平成31（2019）年度に予定されている地方債充当事業については、その必要性・事業内容について十分に検証し、通常債の発行を必要最小限度としていきます。さらに、地方債の発行状況について、市のホームページなどで広く市民にお知らせし理解を求めています。
- 受益者負担については、行政サービスごとの原価計算に基づき、負担割合の妥当性や利用状況を検証していきます。

なお、水道料金・下水道使用料以外の使用料・手数料は、2019年10月の消費税率引き上げに伴う市の消費税負担分を、原価変動の中に含めて見直しを検討するものとし、

上記の取り組みを含めて歳入全般にわたり一層の見直しを行い、財源確保に努めます。

<歳出>

- 平成31（2019）年度予算の収支見通しでは、政策的事業に充当できる財源は約3千万円となります。さらに、中期財政計画で見込んだ政策的経費の要求額は、一般財源で約3億9千万円必要とされており、合計で約3億6千万円の財源不足となるため、現在進行中の事業であっても相当の絞り込みを行う必要があります。

市では、行政評価や事業仕分けにより、事業の必要性や事業主体のあり方を継続的に見直し一定の成果をあげてきましたが、さらに、平成31（2019）年度の予算編成においてはこれまで以上に事務事業の見直しを行い、歳出の抑制に向けた取り組みを強力に進めていく必要があります。

- 各部・局においては、社会経済情勢、国・県の動向や市民ニーズの変化を見極めながら、「部の運営方針」に基づき部・局長が中心となり、全所管事業について、行政と民間の適切な役割分担が確保されているか、事業の果たす役割が終了していないか、より効率的・効果的な手法になっているかなどを十分に検証し、予算に反映することとします。
- そこで、歳入に見合った歳出が予算の基本であるということを前提に、前例にとらわれず、既存事業について優先順位の厳しい選択を行いゼロベースで見直しを図ります。また、市が実施する必要性を改めて精査するとともに、緊急性や費用対効果の低い事業については、廃止・縮小・再構築を徹底的に進めたうえで予算要求することが重要です。特に、経常的経費の要求にあたっては、原則として一般財源ベースで前年度以下を目標とし、特に物件費は重点的な見直しを図ることとします。
- 人件費については、厳しい財政状況などから引き続き削減の取り組みを行う必要があります。各所管課においては事業の見直しに際し、特に時間外勤務の縮減につながるような工夫を行うこととします。
嘱託職員と臨時職員の配置についても、事業内容の変化とともに必要な体制を再度見極めることが必要です。
- 扶助費については、法定外扶助費の内容の見直しを検討しできる限り削減に努めます。
- 補助金・負担金については、その必要性や効果を十分検証し適正な執行・管理の強化を図ります。
- 公共施設の設備更新や車両等の経費については、費用対効果を含めた様々な視点でリース方式との比較検討をしたうえで、予算要求を行うこととします。

- 複数の部・課がそれぞれ契約している同種案件について、コスト削減につながる一括発注の手法を検討します。
- このような取り組みは、職員自らが実践していかなければなりません。そのため、職員一人ひとりが、市の置かれている厳しい財政状況を正しく認識し、既存事業における問題点や改善点を見出し、職員が一丸となって「歳出の抑制」と「効率化」に取り組んでいく必要があります。
- 事業内容・予算積算について、財政課による内容精査のヒアリングを実施し、企画財政部長、市長による査定を行います。

以上のような取り組みにより、経常的経費を削減し、政策的経費の財源の確保を図ります。

また、実施計画で採択した政策的事業についても、事業の採択にあたっては、財政状況を踏まえ、事業の必要性、市が実施する必要性、経費削減や財源確保の工夫などを改めて精査するとともに、後年度のランニングコストを十分考慮したものとしします。

さらに、予算編成過程の透明性を確保し、市民への説明責任を果たすため、新規事業の採択にあたっては、その過程の公開とパブリックコメントを実施し、より多くの市民の意見を予算に反映させます。予算編成全体の進捗状況と抑制目標の達成が難しい地方債の発行状況についても、広報や市ホームページなどにより、広く市民へお知らせします。

最後に、当初予算は、年間の所要額を的確に見積もり、年度途中における補正、予備費充用の必要がないように要求することに留意し、決算の推移、平成30年度当初予算と現在までの執行状況を確認し、適正な金額で予算要求を行うこととします。補正予算及び予備費充用については、災害対応、国の補正予算や法律改正など、緊急性が高い事業のみに限定します。

以上の考え方に基づき、平成31（2019）年度の予算編成を行います。